

平成28年度における量の見込みの計画値と実績値の乖離状況について

資料2-1

●児童数および法定必須記載事項(国の調査対象)

児童数および重点的な取組 (法定必須記載事項)	項目	数値種別	量の見込み					資料番号			
			H28 計画値		H28 実績値		乖離割合 (%)		見直しの要否	該当基準	
児童数 (人口推計)	児童数(0歳)	住基人口	1,306		1,290		98.8	要	-	2-2	
	児童数(1・2歳)	住基人口	2,748		2,697		98.1	要	-		
	児童数(3～5歳)	住基人口	4,297		4,287		99.8	要	-		
	児童数(6～8歳)	住基人口	4,130		4,123		99.8	要	-		
	児童数(9～11歳)	住基人口	3,918		3,936		100.5	要	-		
就学前の 教育・保育と 幼保一体化	教育・保育認定	1号認定(3～5歳)【量の見込み】	2,002		1,812		90.5	要	④	2-3 2P	
		2号認定(3～5歳)【量の見込み】	2,076		2,143		103.2	要	⑤②	2-3 1P	
		3号認定(0歳児)【量の見込み】	271	1,409	181 (264)	1,334 (1,417)	66.8 (97.4)	94.7 (100.6)	① (-)		
		3号認定(1・2歳児)【量の見込み】	1,138		1,153		101.3		⑤②		
地域子ども・ 子育て支援 事業	法定13事業	① 地域子育て支援拠点事業	57,216		52,673		92.1	要	施設の追加整備のため	2-3 4P	
		② 利用者支援事業	1		2		200.0	要	①	2-3 5P	
		③ 放課後児童健全育成事業等(児童育成クラブ・放課後子供教室)	1,401		1,298		92.6	要	②	2-3 6P	
		④ 時間外保育事業(延長保育事業)	1,606		2,052		127.8	要	①	2-3 7P	
		⑤-1 一時預かり事業(幼稚園等)	12,203		16,085		131.8	要	①	2-3 8P	
		⑤-2 一時預かり事業(保育所等)	17,621		12,869		73.0	要	①		
		⑥ 病児保育事業(病児・病後児保育事業)	1,279		807		63.1	要	①	2-3 9P	
		⑦ 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	125		158		126.4	要	①	2-3 10P	
		⑧ 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	3,832		2,895		75.5	要	①	2-3 11P	
		⑨ 養育支援訪問事業等(ヘルパー利用時間) ※1人1時間で換算 (児童虐待相談対応件数) ※1人1件で換算	延べ利用時間数/年	938	449	1,183	604	126.1	要	①	2-3 12P
		相談対応件数/年	489	579							
		⑩ 妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健診事業)	妊婦健診受診券発行者数/年	1,450		1,369		94.4	要	人口推計見直しのため	2-3 13P
		⑪ 乳児家庭全戸訪問事業(すこやか訪問事業) (養育支援訪問事業) ※1人1回訪問で換算	訪問者数/年	1,577	1,370	1,374	1,224	87.1	要	①	2-3 14P
延べ訪問者数/年	207		150								
⑫ 多様な主体の参入促進事業	巡回指導員配置人数	1		1		100.0	不要	-	2-3 15P		
⑬ 実費徴収に係る補足給付事業	給付件数	18		19		105.6	不要	-	2-3 16P		

乖離割合(%)・・・H28年度実績/H28年度量の見込み×100(4月1日現在)

見直し基準

①	10%以上の乖離がある場合(実績値/量の見込み≤90%、110%≤実績値/量の見込み)	➡	原則、見直しが必要
②	10%以上の乖離がない場合でも、平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる場合	➡	「①10%以上の乖離がある場合」に準じて、見直しが必要
③	10%以上の乖離がない場合でも、既に市町村計画において年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った年度がある場合	➡	「①10%以上の乖離がある場合」に準じて、見直しが必要
④	①～③には該当しないが、女性就業率の更なる上昇に伴い、保育利用率の上昇が見込まれる場合	➡	見直しを行うことが望ましい(市町村判断)
⑤	①～③には該当しないが、実績値>量の見込みとなる場合	➡	見直しを行うことが望ましい(市町村判断)